社会福祉法人　揺籃会

深川西町保育所

令和8年4月24日

令和7年度　保育所自己評価について

「保育所保育指針」の第1章の3で、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育所等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」と明記されています。当保育所では、そのことに基づいて検討し、保育所としての自己評価を実施しました。

深川西町保育所としての自己評価と保育士自身の自己評価をまとめ、これをもとに反省等を行い、今後の保育所運営に役立てていきます。

【評価基準】
評価をするにあたっては、次の基準で行っています
イーよく出来ている
ローほぼ出来ている
ハー努力が必要

上段＝点数
下段＝当該項目に対する評価の割合（%）

項目	評価		
	イ	ロ	ハ
1保育の理念・保育観	102 73.4	35 25.2	2 1.4
2保育の内容 1）保育計画・指導計画	53 55.2	41 42.7	2 2.1
2）乳児保育	28 49.1	28 49.1	1 1.8
3）3歳未満児保育（1・2歳児保育）	42 56	32 42.7	1 1.3
4）3歳以上児保育　ア.基礎的事項	35 55.6	27 42.9	1 1.6
イ.健康	34 47.2	34 47.2	4 5.6
ウ.人間関係	27 50	27 50	0 0
エ.環境	14 29.2	30 62.5	4 8.3
オ.言葉	38 57.6	24 36.4	4 6.1
カ.表現	32 53.3	24 40	4 6.7
5）特別な配慮や支援を必要とする子ども（障がい児）の保育	42 58.3	27 37.5	3 4.2
6）行事	51 63.8	29 36.3	0 0
7）延長保育・一時保育	27 49.1	28 50.9	0 0
3保健活動・安全管理	68 60.7	43 38.4	1 0.9
4保護者・地域社会・関係機関との連携	61 44.9	69 50.7	6 4.4
5地域の子育て支援	32 57.1	24 42.9	0 0
6保育園の職務・役割分担	54 61.4	33 37.5	1 1.1
7保育士としての資質向上（研修・研究活動）	50 52.1	42 43.8	4 4.2

保育所評価結果

少子化による入所対象児童の減少に伴い、60名定員を50名に変更して3年が経ちます。年度毎に数名の増減はありますが、概ね定員数を満たしているため、年度途中での0～1歳児の入所問い合わせが数件ございますが施設建屋の受け入れ可能面積を超過するためお断りせざるを得ず入所希望家庭を受容できないケースもありました。子育て世帯の思いを受け止めていけるよう工夫して参りたいと思います。

保育士による自己評価は全項目で『ほぼ出来ている』『よく出来ている』を合わせると9割以上となり、前年度評価が9割を下回った2.『保育内容-5)特別支援児の保育』4.『保護者・地域社会～』7.『保育士としての資質向上』の各項目で改善がみられました。

一方で『よく出来ている』から『ほぼ出来ている』に自己の評価が下方修正された項目もあるが、この点については保育士が未経験の業務に新たに関わる中で、新しい経験を積む過程の結果であると考えております。

これからも保育所職員が新しい経験をする機会を設け、施設全体で資質向上に向けた取り組みとして、キャリアアップ研修にも力を入れ、園児のみにとどまらず、地域の子育て世帯の一助となれるよう研鑽に励むとともに、開かれた保育所となるよう努めてまいります。